

石広水告示第3号

指定納付受託者の指定について

指定納付受託者を次のとおり指定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第2項の規定により告示する。

令和7年4月1日

石巻地方広域水道企業団企業長 齋藤正美

記

1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
P a y P a y 株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号

2 指定納付受託者に納付させる歳入：水道料金及び下水道使用料

3 指定公金事務取扱者に指定をした日：令和7年4月1日